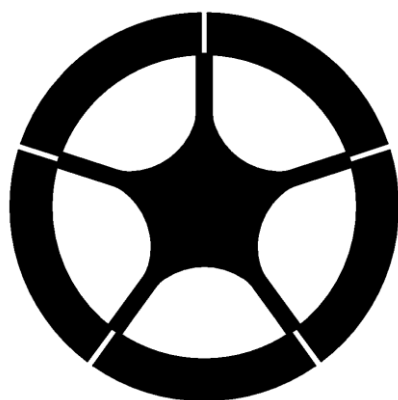


資 料 集

(指定避難所開設・運営マニュアル)



平成30年5月
大 多 喜 町

防災備蓄倉庫別物資備蓄数

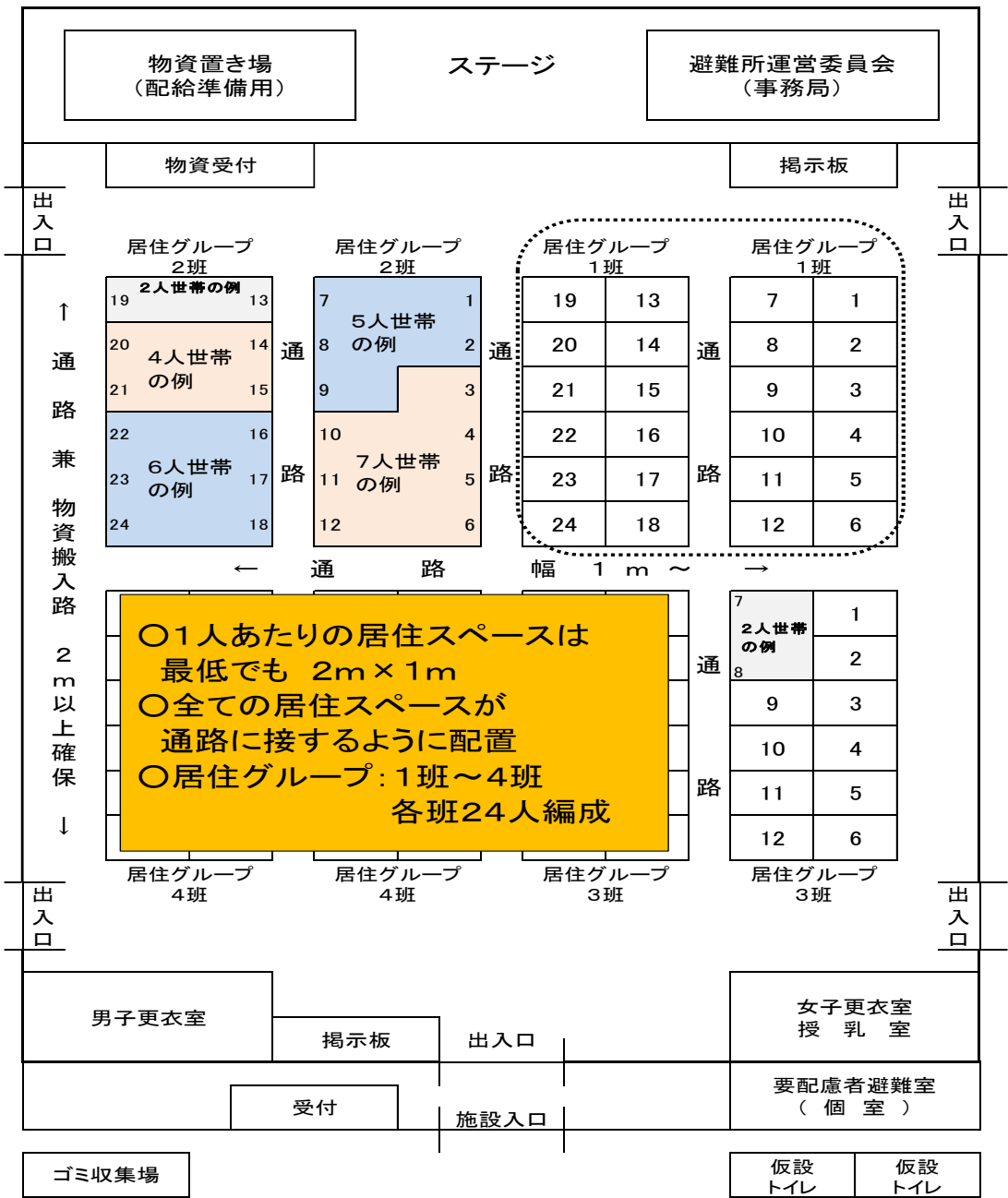
町 所 有 防 災 備 蓄 倉 庫											県 所 有 防 災 備 蓄 倉 庫			
管内人口		1,043 11%		2,138 22%	1,526 16%		3,306 34%	1,648 17%	9,661 100%	物資名	単位	大多喜女子高		
規模 (㎡)		4.5×10 45	3.6×2.4 8.64	6.0×2.4 14.4	3.6×2.4 8.64	6.0×2.4 14.4	3.6×2.4 8.64	3.6×2.4 8.64						
物 資 名	単位	老川小学校 H11.11.26	西中学校 H19.3.31	西小学校 H11.3.13	総元小学校 H11.3.13	大多喜小学校 H19.3.31	海洋センター H10.3.6	上瀬小学校 H11.11.26	合 計	クワカー	缶	1,600		
防災倉庫 H21.12.18	枚	84	80	130	161	120	130	150	975	水(500ml)	本	4,800		
ブルーシート 3.6×5.4	枚	286	20		70	50	47	70	543	毛布	枚	5,700		
ブルーシート 5.4×7.2	枚	22	19		20	20	20	20	121	担架	台	13		
ブルーシート 7.2×9	枚	62	6		6	6			80	発電機	台	34		
ブルーシート 10×10	枚	298							298	投光機	台	24		
非常用水袋 10ℓ	枚	40	40		70	50	50	50	300	コードリール	台	25		
土のう袋 スーパー土のう	枚	2,000 975	550 1,000		800 1,000	800 1,000	4,000	600 1,000	5,350 9,975	カソリ機行缶	缶	20		
吸水土のう	枚	50	50		50	50			200	安全キャンドル	個	600		
土のう止め杭 (鉄製)	本		22		20	25		68	135	ろ水機	台	4		
	食箱								0	ウォーターハンガー	式	1		
保存用ビニースケツト (60食＝1箱)	食箱	240 4	240 4	240 4	240 4	240 4	240 4	180 3	1,560 26	給水槽	台	12		
サバイバルパン (24食入りで1箱)	食箱	144 6	120 5	144 6	144 6	144 6	144 6	144 6	984 41	炊飯装置	台	25		
アルファ米 (50食＝1箱)	食箱	100 2	100 2	100 2	50 1	100 2	100 2	100 2	550 11	ハイゼックス	枚	36,000		
アルファ米 (アレルゲン除去) (1食×50＝1箱)	食箱	50 1			50 1	50 1	200 4	50 1	400 8	防水シート	枚	2,000		
梅粥 (50食入りで1箱)	食箱	100 2	50 1	50 1	100 2	100 2	100 2	100 2	500 10	簡易トイレ	台	60		
保存飲料水 (2ℓ×6本入りで1箱)	本箱									エアータンク	張	5		
保存飲料水 (2ℓ×6本入りで1箱)	本箱	2019.10 (2ℓ×6本入りで1箱)	180 30	180 30	180 30	180 30	342 57	0 0	1,242 207					

防災備蓄倉庫別物資備蓄数

町 所 有 防 災 備 蓄 倉 庫											県 所 有 防 災 備 蓄 倉 庫			
物 資 名	賞味・使用期限	単位	防災倉庫 H21.12.18	老川小学校 H11.11.26	西中学校 H19.3.31	西小学校 H11.3.13	総元小学校 H11.3.13	大多喜小学校 H19.3.31	海洋センター H10.3.6	上瀬小学校 H11.11.26	合 計	物資名	単位	大多喜女子高
コンバクト肌着(男用)		組	138	40							178			
(女用)			128	35							163			
災害用タオル		枚	1,800								1,800			
スコップ		本	10	10	5	10	10	10	10	10	70			
救助用ロープ		本		1	1	1	1	1	1	1	7			
50m														
担架		台	2	2	2	2	2	2	2	2	16			
保温マット		枚		18	10	18	18	10	8	17	99			
1m(幅)×15m(長さ)														
ゴム手袋		枚		50		50	50		50	50	250			
吸水シート		枚	350								350			
生活用水(飲料不可)		本		112		232	96			160	600			
(1.5ℓ×8本入りで1箱)		箱		14		29	12			20	75			
運搬車		台		1	1	1	1	1		1	6			
移動式炊飯器具		台			1			1			2			
生理用ナプキン		枚		54	54	54	54	54	54	54	378			
オムツ 大人		枚						50			50			
オムツ L		枚		38	38	38	38	50	38	38	278			
オムツ S		枚		50	50	50	50	50	50	50	350			
オムツ M		枚						400			400			
オムツ S/M		枚						360			360			
オムツ 新生児		枚						200			200			
災害用トイレ		セット						200			200			
		箱						1			1			
非常用トイレ		セット		800	800	800	800	800	800	800	5,600			
		箱		2	2	2	2	2	2	2	14			
間仕切りテント		張		13		20	20	28		20	101			
トイレットペーパー		ロール						200			200			
(100ロール＝1箱)		箱						2			2			
投光機・コードリール		セット		3	3	3	3	3	3	3	21			
ハイゼックス袋		枚		1,000	1,000	1,000	1,000	2,000		1,000	7,000			
マスク		枚						10,000			10,000			

居住スペース割当レイアウト例

本レイアウトは、体育館や多目的ホールを想定したレイアウトの一例です。
実際の避難者数の規模や施設の規模により、適宜配置します。



要配慮者等で処置が必要と思われる方の状況を把握する際に使用します。

初動期など避難所に医療職などの有資格者が不在の場合であっても、分かる範囲で作成し、円滑に引き継ぎができるよう要配慮者等の状況の把握に努めます。

相談回数	☐ 初回 ☐ () 回			相談日時	月 日 時 分		
対応者	保管先			☐ 保健衛生班 ☐ その他 ()			
相談者に関する基本的な情報							
氏 名				区 分	☐ 高齢者 ☐ 乳幼児 ☐ 感染症 (疑い含む) ☐ 要介護 ☐ 心身障がい ☐ 妊婦 ☐ 負傷者 ☐ アレルギー ☐ 医療ケア ☐ その他 ()		
生年月日	年 月 日						
年 齢	歳	性別	男・女				
制度の利用状況	☐ 介護保険 (介護度) ☐ 療育手帳 (級) ☐ その他 () ☐ 身体障害者手帳 (級) ☐ 精神保健福祉手帳 (級)						
相談者に関する身体的・精神的な状況							
既往歴	☐ なし ☐ 高血圧 ☐ 脳血管疾患 ☐ 高脂血症 ☐ 糖尿病 ☐ 心疾患 ☐ 肝疾患 ☐ 腎疾患 ☐ 精神疾患 ☐ 結核 ☐ 難病 ☐ アレルギー ☐ その他 ()						
現在治療中の病気	☐ なし ☐ 高血圧 ☐ 脳血管疾患 ☐ 高脂血症 ☐ 糖尿病 ☐ 心疾患 ☐ 肝疾患 ☐ 腎疾患 ☐ 精神疾患 ☐ 結核 ☐ 難病 ☐ アレルギー ☐ その他 ()						
内服薬	☐ なし ☐ あり (中断・継続) ⇒ 内服薬名 ()						
食事制限	☐ なし ☐ あり (内容 :) ・ (水分 :)						
医療器材	☐ 在宅酸素 ☐ 人工透析 ☐ その他 ()						
医療機関	☐ なし ☐ かかりつけの医療機関 ()						
現在の状態	※自覚症状ごとに発症時期、持続、進行具合を記載				自覚症状 (参考) ①頭痛 ②発熱 ③吐き気 ④下痢・便秘 ⑤めまい ⑥動悸・息切れ ⑦目の症状 ⑧咽頭の症状 ⑩不眠 ⑪怪我 ⑫その他		
体温		血圧	／				
日常生活の状況							
	食事	保清	衣類着脱	排泄	移動	意思疎通	その他
自立							
一部介助							
全介助							
備考							
個別相談活動	(相談内容)				(支援内容)		
					(今後の支援方針) ☐ 解決 ☐ 継続 ☐ その他 ()		

避難所生活のルール

避難所は、避難を必要としている方々が集まってくる場所です。

避難所が円滑に運営されるようになるまでには、時間がかかり不便を感じることも多くあると思われますが、節度のある行動をお願いします。

- 1 この避難所は、地域の防災拠点です。
- 2 この避難所の運営に必要な事項を協議・決定するため、避難者で組織する避難所運営委員会を設置します。
 避難所運営委員会の会議には、町の職員、施設管理者等も参加します。
 ◎会議は、毎日午前___時と午後___時に_____で開催します。
 ◎運営委員会の活動を円滑に行うため、避難者で構成する次の各活動班を設置します。
 ・総 務 班・被災者管理班・施設管理班・情報広報班
 ・食料物資班・保健衛生班・_____班
- 3 避難所は、電気、水道などのライフラインが復旧し、仮設住宅が整備された段階で閉鎖されます。
 また、避難所の縮小により近隣の避難所と統廃合する場合があります。
- 4 避難者は、世帯単位で避難者名簿に記入をしてください。
 ◎避難所を退所する時や一時外泊をする時は、被災者管理班に届け出てください。
 ・退 所 の 場 合 ⇒ 避難者名簿記入用紙へ追記 P 4 6 様式 1 1
 ・一時外泊の場合 ⇒ 一時外泊届出書 P 4 7 様式 1 2
 ◎盲導犬、介助犬以外のペットを居室に入れることは禁止です。
 ペットの飼育スペースを準備しますので、保健衛生班に申し出てください。なお、ペットの飼育は、自己責任にてお願いします。⇒ 資料6 参照
- 5 _____室は、避難所運営に必要なため使用禁止です。
 ◎「立入禁止」、「使用禁止」、「利用上の注意」などの指示には、必ず従ってください。
 ◎避難所では、利用する部屋を移動していただく場合があります。

6 食料・物資は、原則として全員に提供できるまで配布しません。

- 食料・物資が不足する場合は、高齢者や妊婦、子どもなどの要配慮者を優先するなど、避難所運営委員会で配布基準を決定します。
- 食料・物資は、必要に応じて在宅の被災者へも配布します。
- ミルク・おむつなどは、必要な方へ配布しますので、申し出てください。

7 消灯は夜_____時です。

- トイレや通路は点灯したままとし、居室などの就寝場所は消灯します。
- 避難所の管理運営に必要な部屋は、点灯したままとする場合があります。
- 携帯電話は、マナーモードに設定し、居室外での通話に御協力ください。

8 毎日_____時から清掃します。

- トイレなどの共用スペースは、避難者が交代で清掃します。

9 施設の固定電話は、受信のみを行います。

- 避難者あての電話を受けた場合は、伝言を受け、伝えます。

10 飲酒・喫煙は、所定の場所以外では禁止します。

◎ 避難所運営委員会の各役員等は、次のとおりです。

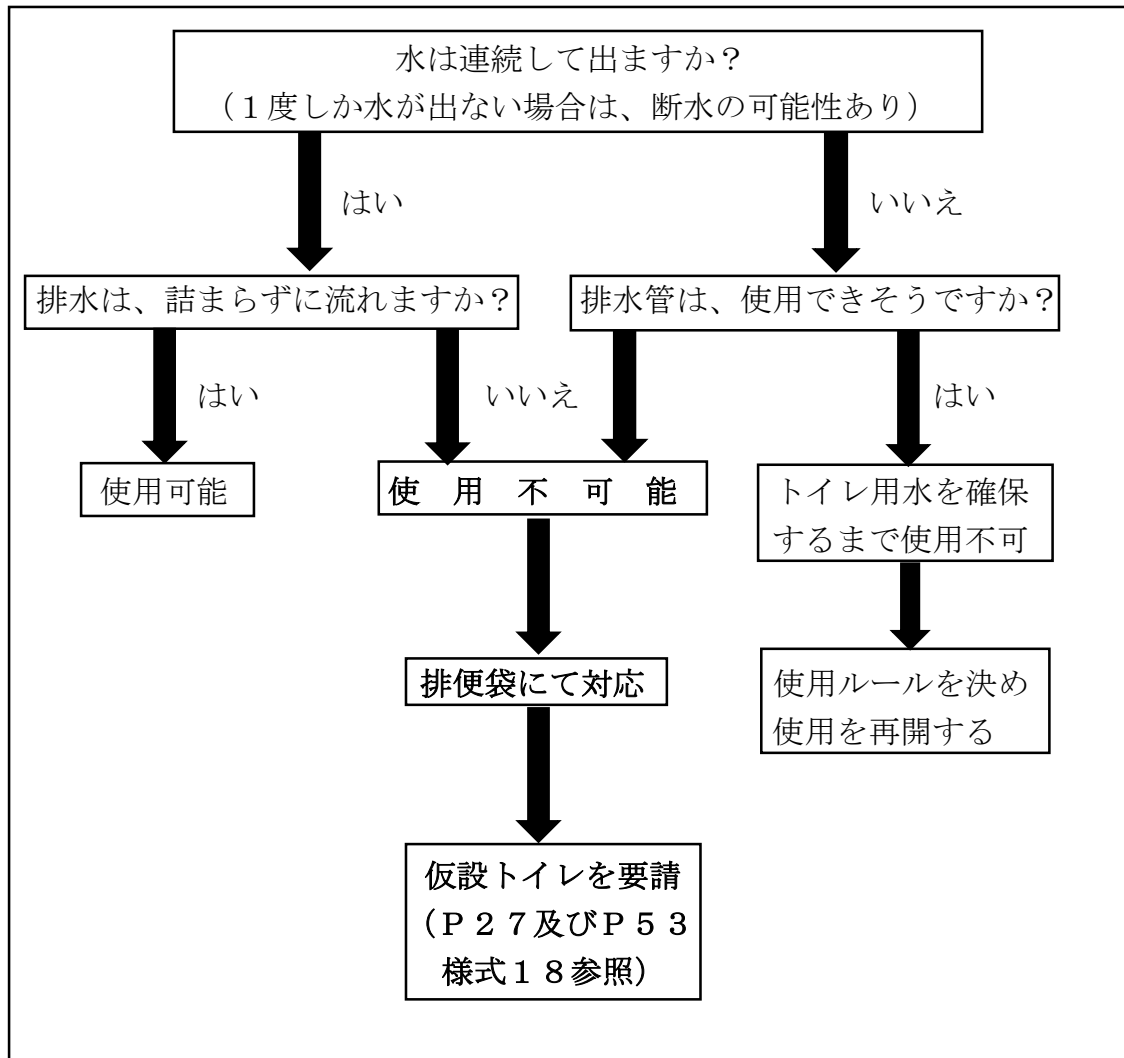
・委員長	_____	
・副委員長	_____	_____
・総務班	班長_____	
・施設管理班	班長_____	
・情報広報班	班長_____	
・食料物資班	班長_____	
・保健衛生班	班長_____	
・	_____	
・町職員	_____	_____
・施設管理担当	_____	_____

◎ 避難所の名称：_____

◎ 所在地：大多喜町_____番地

◎ 電話：0470－_____

トイレ使用状況判断シート



【仮設トイレの設置数及びトイレトペーパーの目安】

仮設トイレ設置数は、千葉県市町村震災廃棄物処理計画策定計画指針では、最低でも避難者80人につき1基とされています。

また、トイレトペーパーについては、仮設トイレ1基を80人で使用した場合、1ロールあたり65mで1日11個必要と試算されています。

※ 排便袋を使用する際は、使用後の排便袋専用のゴミ箱も用意し、一般のゴミとは別に処理します。

※ トイレ用水を確保する際は、P 2 6 -(6)-③を参照

ペットの飼い主のみなさんへ

避難所では、多くの人が共同生活を送っていますので、ペットの飼い主のみなさんは、次のことを守って避難所生活を送ってください。

- 1 ペットは、指定された場所で「つなぐ」か「ゲージ」に入れるなど放し飼いにしないでください。
- 2 指定された飼育場所は、飼い主の手によって常に清潔にし、必要に応じて消毒を行ってください。
- 3 ペットに関する苦情の予防、危害の防止に努めてください。
- 4 排便やブラッシングは、必ず屋外の指定された場所で行い、後始末をお願いします。
- 5 給餌は時間を決めて、その都度きれいに片付けてください。
- 6 ノミの駆除に努めてください。
- 7 運動は、必ず屋外で行ってください。
- 8 飼育が困難な場合は、専用の施設等への一時預かりなどを検討してください。
- 9 他の避難者との間でトラブルが生じた場合は、速やかに避難所運営委員会（保健衛生班）までお知らせください。

避難所運営委員会

資料 7

P 5、P 1 9、P 2 7、P 6 1 及び様式 1、資料 5 参照

立入禁止等各種表示札

施設内外の危険箇所や注意箇所、使用中止の場所などの表示札として、該当する表示札を抜き取り使用してください。

- 1 危険 立入禁止・・・・・・・・・・ 1 0 枚
- 2 ○○に注意・・・・・・・・・・ 1 0 枚
- 3 使用中止・・・・・・・・・・ 1 0 枚
- 4 関係者以外立ち入り禁止・・・・・・・・ 1 0 枚
- 5 土足禁止・・・・・・・・・・ 1 0 枚
- 6 トイレの使い方・・・・・・・・ 1 0 枚
- 7 白紙・・・・・・・・・・ 2 0 枚

各表示札の使用例は次ページを参照してください。

各表示札の使用例

- ・危険立入禁止 = 施設内外の損壊している部屋、場所など
- ・〇〇に注意 = 立入禁止ではないが、注意が必要な場合
例：足下に注意（飛散したガラスなど）
例：頭上に注意（物が落下してくるおそれがある場所など）
- ・使用中止 = 断水でトイレの使用ができない場合など
- ・関係者以外
立入禁止 = 避難所名簿を管理する運営委員会事務室や
学校の職員室など
- ・土足禁止 = 室内など土足禁止の部屋の入口へ
- ・トイレの使い方 = 必要事項を記入し、トイレや施設内へ
- ・白紙 = 上記の予備の他、メモ用紙など

※ 各表示札には、上記の表示と併せて多くの方が認識できるように平仮名で優しい表現を用いています。

危険

立入禁止

あぶない
はいらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

危険

立入禁止

あぶない
はいるらないこと

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

に

意

注

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

使用中止

つかえません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

関係者以外
立入禁止

はいってはいけません

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

土足禁止

そとではいている
くつは、ぬいでから
はいってください

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

～ トイレの使い方～

- 1 使用できるトイレの場所は、次のとおりです。
他のトイレは、指示があるまで使用できません。

☐

☐

☐

- 2 水くみは、みんなで協力しましょう！

_____ から水を運んで使用します。

トイレの前の大きなバケツまでみんなで協力して運びましょう。

- 3 トイレは専用のスリッパで！

居住スペースなど避難所内の衛生を保つため、トイレにある専用のスリッパなどを使用しましょう。

- 4 トイレトペーパーは流さない！

大量の水が必要で、紙つまりの原因にもなります。
トイレトペーパーは、専用のゴミ袋（箱）へ

- 5 お掃除当番は順番に！

みんなで使うトイレです。
きれいに使いましょう。

避難所運営委員会

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

自由記載用

大多喜町指定避難所・緊急指定避難場所位置図

	指定避難所兼指定緊急避難場所 14ヶ所		国道 297号・465号(2路線共に緊急輸送道路)
	指定緊急避難場所 4ヶ所		県道(8路線共に緊急輸送道路)
	福祉避難所 (特別養護老人ホーム)		①茂原大多喜線 ②大多喜一宮線 ③大多喜里見線 ④大多喜停車場線 ⑤大多喜君津線 ⑥勝浦上野大多喜線 ⑦市原天津小湊線 ⑧小田代勝浦線
	防災関係機関		

